

2020年9月1日

■モリシア津田沼イベント実施規約

1. 申請者ならびにその関係者は、モリシア津田沼が商業施設であることを理解し、モリシア津田沼マネジメントセンター及び共同企業体の指示及び注意事項を厳守すること。
2. 申請者ならびにその関係者は、イベントの運営及び準備作業等において、施設及び施設内設置物に一切の損害を与えないよう万全の処置を講じること。万一、損害を与えた場合は、理由の如何を問わず、申請者側において損害の賠償の責に応じ費用の一切を弁償すること。
3. 申請者ならびにその関係者に事故・障害等が生じた場合、または第三者に損害を与えた場合は、理由の如何を問わず、申請者側において責任を持って処理をし、施設ならびにその関係者に一切の迷惑を掛けないこと。
4. 申請後のイベント内容の変更は原則不可とする。万一、内容に変更が生じた場合は、必ず事前にモリシア津田沼マネジメントセンターに申し出を行い、承諾を得ること。
5. 利用に際しては、申請場所及び時間を厳守すること。
6. イベントスペースの利用時間はモリシア津田沼の営業時間に準ずるものとする。また、イベント準備等の作業時間は、原則としてモリシア津田沼の営業時間外とする。23時～翌6時の間に作業する場合は、別途定められた警備費用を申請者側にて負担すること。
7. 利用料の納入は、申請書に定められた期日を必ず守ること。(利用料は原則として¥50,000/日)
8. イベントに関わる作業については別途定められた様式に従い、必ず事前に届出をすること。
9. 申請者ならびにその関係者は、イベントにおいて知り得たモリシア津田沼に関わる営業・業務上の秘密を第三者に漏洩しないこと。
10. 上記事項に違反した場合、ならびにモリシア津田沼マネジメントセンターの指示に従わなかった場合など施設側が不適切と判断した場合は、即時イベントを中止させる。(この場合、利用料の返還はしない)施設側からイベント中止の指示が出た場合、申請者側は速やかに指示に従いイベントを中止すること。

以上

■禁止事項

- ・ イベント開催により、モリシア津田沼内のテナント及び周辺に混乱または危険が発生すると予想される場合
- ・ 公序良俗を乱す恐れがあると認められた場合
- ・ 館内での宗教活動、政治活動にかかわる一切の行為
- ・ 労働争議、募集、署名活動および勧誘活動
- ・ 実施規約の条約に反し、当社の要求に従わない場合
- ・ 振動、臭気発散、火気の使用
- ・ 関係官庁から中止命令が出た場合
- ・ モリシア津田沼の運営方針に反するもの

■使用時の注意事項

- ・ イベントの設営・運営・撤去にあたるスタッフは必ず従業員入館口にて入館手続きを行い、作業中は必ず入館証を見える位置に着用して下さい。※入館証の着用のない方は入館をお断りさせて頂く場合があります。
- ・ イベント会場の設営・運営・撤去は主催者側にて行い、作業中は必ず責任者が立ち会うようにして下さい。
- ・ イベントスペース内のお客様の誘導・整理は主催者側にて行ってください。
- ・ のぼりは美観の都合上掲出をご遠慮頂いておりますが、イベントの構成上必要な場合は事前にお申し出ください。
- ・ イベントスペース内での飲食はご遠慮ください。
- ・ 所定の場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- ・ 事前に荷物をお送り頂き、保管することは出来ません。
- ・ 館内でのチラシやノベルティの配布はご遠慮頂いております。もし実施したい場合は別途申請書をご提出のうえ、屋外の定められた場所にて実施して下さい。
- ・ 搬入車両をお客様駐車場に駐車頂くことは出来ません。

■その他

- ・ 音楽ステージを希望される場合、ハードロック、ヘビーメタル、パンク等のジャンルは不可となります。
- ・ スピーカー、マイク、PA等の音響機材は主催者側にてご用意ください。
- ・ 演奏はアコースティックを基本とし、金管楽器やエレキギター、ベース、ドラム等の楽器演奏はお断りしております。
- ・ 音量に関しては会場にて調整させて頂きます。万が一クレームが発生した場合は速やかに対応いたします。